

短期大学教育の再構築を目指して  
—新時代の短期大学の役割と機能—

概 要 版

平成 21 年 1 月 16 日

日本私立短期大学協会

## はじめに

- 日本私立短期大学協会（以下、「日短協」と略称）は昨年（平成 20 年）10 月、「短期大学教育の充実に関する検討特別委員会」が『新時代の短期大学の役割と教育機能』の中間報告書を発表した。これに対して全国の加盟校から意見を求め、同委員会がさらに審議を重ねて集約し、理事会の承認を経て日短協の公式文書としてまとめたものが本書である。

## 第1章 短期大学の軌跡と現状

### 第1節 短期大学の 60 年

- 我が国の短期大学は 4 年制大学へ移行するための暫定的制度として昭和 25 年に始まり、昭和 39 年に恒久的大学としての法的地位を獲得した。平成 17 年には「短期大学士」の学位が創設され、短期大学は学位授与機関となった。制度発足当初は 149 校に過ぎなかった学校数も、高等教育の大衆化に伴い急速に拡大し、平成 8 年には 598 校に達した。その 84% は私学が占め、現在も 93% が私立短期大学である。
- 短期大学は、身近な大学として我が国社会の発展を支える人材需要に応え、広範な国民、特に女子の教育水準の向上に貢献し、地域の発展にも大きな役割を果たしてきた。
- その後、高等教育の大衆化や少子化などによって短期大学の定員充足率が 100% を割り、不振の時代に突入した。各短期大学はカリキュラムや組織の改編を伴う変革によってこれに対応しているが、状況は厳しく、より抜本的な改革が必要である。

### 第2節 短期大学の現状と問題点

- この 10 年で短期大学は校数、学生数ともに急減した。私学が圧倒的多数の短期大学では、学生数の減少に伴い経営困難校が増加している。その一方で、進学率が年々上昇する 4 年制大学や入学者数が短期大学を上回る専修学校が、専門職業教育の分野で短期大学と重複・競合するケースが増加している。
- 高等教育の大衆化に伴い、進学者の学業成績階層にも変化が表れている。推薦入試や A O 入試の普及により、学力試験を課されないまま大学に入学する学生が増加。従来は高等教育へ進学しなかった学力の生徒が大学に進学した結果、基礎学力低下などが問題視されるようになった。
- 大学行政は一貫して「四大中心主義」。一連の大学改革でも短期大学教育だけは議論さえなされず、関心が稀薄化している。省庁間や地方ごとの規則の運用差など、縦割り行政の弊害も短期大学の改革を妨げている。
- 短期大学の多くは 4 年制大学をモデルにした教育を続け、独自のアイデンティティ確立への努力を怠った。短期大学士の学位授与権も不振回復の特効薬ではないことに注意すべきである。

### 第3節 諸外国における短期高等教育

- アメリカのコミュニティ・カレッジは、高等教育のファーストステージとしての「教育接続」と生涯にわたる「教育継続」の両システムを融合させて、学生数を増やしてきた。大学との棲み分けも明確である。我が国の短期大学、ひいては高等教育全体のグランドデザインを描く上で大いに検討に値する。
- ヨーロッパでは、特にイギリスの事情が注目される。「知識基盤社会」の形成の核として、アクセスの良さと柔軟性を備えて社会の需要を反映しやすい短期高等教育が「知識基盤社会」の形成の核として位置付けられ、新学位の導入などめざましい展開を見せている。我が国の短期高等教育政策を論じる際に参考とすべき事例と言える。

## 第2章 新時代の短期大学像

### 第1節 新たな短期大学の役割

○ 21世紀の社会は、産業構造の変化、雇用の流動化など、社会情勢の急激な変化を背景に、あらゆる場面で高度な課題探求能力や専門的知識が求められる「知識基盤社会」となる。生涯を通じてスキルアップやキャリアアップ、知的リフレッシュを図るなど、学習需要が増大し、学びの場が強く求められる。中教審『将来像答申』や『学士課程教育の構築に向けて』でも、社会の持続的発展のために「21世紀型市民」の育成を提言する。生涯学習需要に応え得るのは高等教育であり、それぞれの特色を活かした展開が求められる。短期大学はその幅広い教育内容から、以下のような役割を果たすことができる。

- ① **高等教育の機会均等を確保する役割：** 全国民に高等教育の機会を提供することは実現可能な目標。短期大学は中小都市にも存在し、身近で自宅通学の可能性が高い。短い修学期間で学費負担が少ない。敷居の低さ、アクセスしやすさで、教育の機会均等に貢献できる。国民全体の学習到達基準が短期大学に置かれ、スタンダードな教育になり得る。
- ② **教養教育の担い手として：** 少人数のきめ細かい指導で、全人的な成長を促す短期大学が、教養教育の機会を提供する意義は大きい。知識基盤社会を支える「21世紀型市民」の基礎力を育成できる。
- ③ **職業教育の担い手として：** 多様な職業教育を展開し、企業等における事務職・営業職、販売職、サービス職などさまざまな職業人を育成。一方で、短期大学で取得できる国家資格を活かし、専門職業人として活躍する卒業生も多い。
- ④ **地域の生涯学習の拠点として：** 複雑・高度化する社会の変化に対応し、短期完結で、教養から実務能力、資格の取得まで可能な短期大学は、生涯学習機関として期待される。
- ⑤ **国際化・グローバル化の担い手として：** 全国各地域に存在する強みを活かし、留学生・研修生、外国人労働者を対象に、実践的な日本語や日本事情を学ぶ機会を提供。我が国の一層の国際化に向けて貢献できる。
- ⑥ **21世紀学習社会の担い手として：** 多種多様な高等教育機関が用意され、個々人が目的に合わせて自由に選択できる状態こそ健全でバランスが取れている。短期大学は「高等教育のファーストステージ」として学習社会を支えていく役割が求められている。

### 第2節 新たな短期大学の教育機能

○ 中教審『将来像答申』では高等教育機関に対し、期待される役割・機能を踏まえ教育・研究を展開すべきと提言。短期大学の特性から以下のような教育機能を担うことが適当である。各校の建学の精神や教育理念に基づいて適宜選択し、比重を検討すべきである。

- ① **21世紀型市民教育の推進：** 中教審『学士課程教育の構築に向けて』における「学士力」、経済産業省の「社会人基礎力」は短期大学教育も重視すべき。ジェネリック・スキルの育成はますます重要となる。
- ② **職業一般に必要な実務能力の育成：** 短期大学設置の主旨は「職業又は实际生活に必要な能力」の育成。職業一般に必要な汎用性のある実務能力の育成は、今後、より一層重視する必要がある。原点に戻り、短期大学教育の大きな機能として改めて位置付ける。
- ③ **特定分野での専門職業能力の育成：** 保育・幼児教育・栄養・秘書等の職業分野では、依然競争力が強い。今後も人間教育をベースにした、幅広い教養と深い専門教育による専門職業人の育成が期待される。
- ④ **地域の人材ニーズに対応した教育：** 地域社会との密接な関わりから、地元の教育ニーズを捉え柔軟に教育課程に反映し、地域産業や自治体に必要な人材を育成することが可能。社会の要請に即応できるのは小回りの効く短期大学の強み。科目等履修生制度の充

実等でも社会貢献が可能である。

- ⑤ **学士の学位への接続教育**： 「短期大学士」創設の意義は大きい。大学編入のための学士課程前期相当の教育、あるいは海外提携による留学編入準備教育、専攻科を活用した学士課程教育、同一法人内での大短連携課程と、いくつかのパターンが想定できる。
- ⑥ **地域の生涯学習拠点**： 『将来像答申』に「地域と連携協力して多様な学習機会を提供」と例示されている、アメリカのコミュニティ・カレッジが一つの参考になる。社会人教育、非学位課程のコミュニティ教育などが特色。特に非学位課程は規定に縛られず、多様な長期・短期のプログラムを展開することができる。
- ⑦ **外国人留学生・研修生・労働者の教育**： 政府が策定した「留学生 30 万人計画」の実現、あるいは産業構造の転換や少子高齢化に起因する労働力不足対策から、留学生や研修生、労働者など、将来、多くの外国人の流入が予想される。日本語・日本事情に関する教育、社会人としての基礎能力養成など、短期大学は外国人が日本社会に適応するための実践的教育機能を持つ。少人数制、柔軟なカリキュラム、きめ細かい指導、そして理論と実践の双方から総合的に学ぶ短期大学の教育は、短期間で実効性を要する外国人の教育・指導に活用できる。中小都市で増加する外国人にとっては、立地上の利点もある。

### 第3章 短期大学教育の再構築に向けて

#### 第1節 短期大学士課程の教育

- 「短期大学士課程教育」とは、修業年限2年または3年の課程を称し、短期大学教育の中核をなすものである。設置基準によって教育の質を保証し、認証評価機関による第三者評価が義務化されている。
- 短期大学教育の特徴は、教養教育と専門教育の適度なバランスと、人間教育を基本にした実務教育、職業教育にある。担任制度や少人数制によって、資格取得から就職支援まできめ細かな一貫指導がなされ、整備されたキャンパスにおいて、学生相互の啓発・交流、多彩な課外活動によって人間性が育まれている。このような短期大学の特色を保持し強化しつつ、変革を進める。
- 短期大学の特長を明確化し、再構築の基本方向を広くアピールするために、育成すべき人材像を「創造性と倫理性を備えた、真に社会の中心的役割を支える良質で勤勉な社会人であり、我が国の人材立国を支える中堅実務者」と新たに定義する。その実現のためには、教養科目と専門科目を有機的に連携させ、さらに問題解決能力や自己表現力など基礎的知力を高めつつ、全人的教育をより一層重視することが肝要である。すなわち、自己の在り方や人間性そのものを深く洞察する人間教育を基本にし、職業教育を包含した独自の内容で、幅広い教養を備えた「21世紀型市民」を育成することに繋がる。
- 職業教育においては、職業一般に必要な実務能力の育成を基本とし、その上で、特定分野の専門職業能力の育成を図らなければならない。しかしながら、いずれの業種・職種にも有用な職業一般に必要な能力育成については、学校ごとにその位置付けがまちまちである。「職業教育」の在り方自体も含め、今後、さらに踏み込んだ検討を重ね、明確な理念や指標を持った取組みが期待される。

幼児教育、保育、看護、介護等の職業分野については、既に長い実績を有し、高い評価を得ているが、資格取得の面で他の学校種と競合する分野でもある。今後、短期大学の独自性・優位性をより強く打ち出し、競争力を維持する必要がある。
- 短期大学士課程は、充実した教養教育で学士課程前半相当の教育を行い、編入学を強化することで、海外大学への進学・編入も支援できる。卒業後に進学の選択肢が多い、接続の容易な短期大学のメリットを、一層社会に周知させることが必要である。

- 近年、学生気質の多様化、目的意識の稀薄化、学習意欲の低下など学生指導の困難さは確実に増している。丁寧な個別対応ができる短期大学教育は、こうした時代にこそ活かされる。深い理解と共感に基づく人間関係の形成によって、活発なコミュニケーションによる学生指導が期待できる。さらに地域産業界との連携や各職域での協力体制など、学内外に開かれたキャンパス・コミュニティの構築も重要である。
- 「何を教えるか」から「何ができるようになるか」へ、教育改革を巡っては、抽象的な教育目標よりも具体的な「学習成果」が重視され、社会的要請も高まっている。この方策として『将来像答申』や同じ中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』は「三つの方針」を提言し、教育活動方針の明確化や、各校の個性・特色の強化に期待している。短期大学士課程においても以下のように各方針を定め、一貫した教学経営を行う必要がある。
  - ① **学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)**では、短期大学士課程共通の、分野横断的な学習成果目標を設定し、これを仮に「短期大学士力」と称する。この短期大学士力について、短期大学関係者で共有を図らなければならない。さらに短期大学が得意とする資格取得の分野、例えば保育士・幼稚園教諭・介護福祉士・栄養士等の養成については、当該分野の学習成果目標を別途設ける。
  - ② **教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)**は、学位授与の方針の下、「短期大学士力」と定めた達成目標を実質化・体系化したものである。各校においては自らの教育目標を見直してカリキュラムを編成し、教育プログラムを用意する。的確に成績評価をするため、シラバス作成、評価基準の明示、GPA制度の導入などで単位の実質化を図る。
  - ③ **入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)**は、短期大学士課程教育の捉え直しと連動する。学生確保が困難になり学生の多様化が加速する中、入学者受入れ方針が揺らぎ曖昧となる傾向も出ている。期待する学生像を明確にし、多様な能力と素養を持つ受験生を評価する選抜方法を考案する。
- 一貫した方針による教育活動の展開は、小規模で小回りの利く短期大学の特長を発揮することができ、入口、中身、出口の良い循環が期待できる。

## 第2節 専攻科の教育

- 専攻科は短期大学士課程（本科）を卒業後、より深い学習・研究を行うための課程で、現在、全国の私立短期大学の約4割、148校が専攻科を設置している。修業年限は1年または2年。教育学、社会学及び家政学系で全専攻数の半数を超え、芸術学、保健学が各1割以上、他に人文・教養、理学・工学・農業など、分野・専攻は多岐にわたる。また、設置基準の厳しい規定はなく、弾力的・応用的に運用されている。
- 専攻科は大きく4種に分類され、①さらに深い学びへの学習ニーズに対応する1年程度の課程、②資格取得のため長い養成機関を設定するための1年程度の課程、③学士の学位取得に導くための2年程度の課程（学位授与機構認定課程）、④学士の学位取得に導くための1年間の課程（学位授与機構認定課程）がある。
 

本科に続く「+1年」または「+2年」という専攻科の柔軟な特色を活かして、養成すべき人材や学習目的に合わせ、多様なプログラム編成、年限の設定を工夫すべきである。同時に、学士課程にも相当する、高い教育内容を積極的にアピールする必要もある。

## 第3節 生涯学習拠点としての短期大学

- 社会全体の流動化や雇用制度の変革によって、必要とされる知識や技能は常に更新され、転職やキャリアアップ、高齢社会における生涯学習需要など本格的な学びの場が求められている。しかし、従来の短期大学は4年制大学モデルの教育研究を志向する傾向が強く、特に

独自性を発揮する非学位課程等の地域密着型教育の検討は不十分であった。

- 今後、短期大学が生涯学習拠点として機能するには、「入学者は18歳学生が中心」という既成概念から脱却し、一般市民のための身近な存在となる必要がある。学位課程と非学位課程を区分した上で、社会的枠組の未整備や採算性の問題を解決すべく、自治体、産業界等と連携し、公的経済支援の強化などダイナミックな制度作りが必要である。
- 学位課程では、教育課程編成にあたって、地域の人材ニーズに即し、地域の文化・産業・歴史等を学ぶ科目を設定する。また産業界・自治体等から講師を起用する一方、インターンシップで学生を地域に派遣し、実践的教育の場を確保する。さまざまな形の地域交流は、相互理解を生み、双方を活性化させる。
- 多様な展開が可能な非学位課程では、例えば地域の教育ニーズに対応したプログラムの開発が考えられる。社会人スキルアップ、リカレント教育、非就労者対象講座、各種団体からの注文プログラム等、新たなニーズを掘り起こすことも必要である。教員は正課（学位課程）教員でなく、外部から専門家を招聘することも一つの方法である。
- 履修証明制度の活用で学習到達度を証明する制度を整え、累積性で将来の学位取得に道を拓くことも望まれる。また公的機関を通して、転職・再就職希望者等受入れの仕組みを作り、社会的なセーフティネットにもなり得る。新しい非学位課程は「一般課程」「非学位課程」など新しい名称を創出し、短期大学全体で共有して社会的定着を図る。

#### 第4節 短期大学が挑むべき改革の道筋

- 未来を展望する新たな短期大学像を描くためには、短期大学関係者が徹底して自問自答をすべきである。なぜ短期大学は不振なのか、存在意義はあるのか、役割と機能は何か。熾烈な競争の時代に生き残るには、果敢な挑戦が必要である。短い修学年限と小規模という利点を活かし、早い決断と慎重な推進を機動力に、迅速な改革が求められる。  
改革の基本姿勢としては、引き続き学位課程に軸足を置きながら、生涯学習拠点としての役割を明確に位置付ける「コミュニティ・カレッジ」化にも軸足を置くべきである。
- 改革のためには、教育プログラムの開発が最重要課題である。従来の体験型学習の効果を踏まえ、学期制・授業時数など制度的枠組みも再考が必要となる。「地域」「連携」をキーワードに、学校間の共同体制構築、地域総合科学科の充実、高大連携、専攻科の活用などを取り入れた、魅力ある多様なプログラムが期待される。社会的流動性の高まりから、転職・再就職希望者、海外からの移住者・帰国者を支援するプログラムや仕組み作りも一つの方途である。こうしたプログラムは、常に人材育成の目的を意識し、教育課程の編成方針を反映させることが重要である。一連の取組みはFD活動の中核となり得る。
- 教育条件の向上・充実も不可欠である。アメニティに配慮した施設整備はもちろん、全学を挙げた教職員の意識改革、職能開発とともに、短期大学の教職員にこそ必要な、資質・能力を再確認すべきである。また設置基準等に定められた要件以外に、自校の教育方針による独自の条件整備など、特色づくりのために大胆な策を導入する方法もある。
- 短期大学士課程共通の「短期大学士力」を基点に、各校が自ら責任を持って教育の質を保証する。専門科目についても、開発すべき能力、達成すべき学習成果を明示し、質保証を図る取り組みが重要である。昨今の学生資質の変化に対応し、「導入教育」「入学前教育」あるいは「初年次教育」などの整備・改善、単位時間の実質化を含めた教育力の向上の方策、自己点検・評価活動の定着化など多くの改善が必要である。  
なお、認証評価結果が質向上に活用されているか、今後、十分な検証をし、自己点検・評価活動の定着を図り、実効性を高めることも求められている。

## 第4章 短期大学団体や国等の取組み

### 第1節 短期大学団体が果たすべき役割と機能

- 私立短期大学の全国組織である日本私立短期大学協会（日短協）は、（1）短期大学の教育研究の質的向上を支援する役割、（2）教員・職員等の能力開発を促す役割、及び（3）短期大学の振興を図る役割と、これらを果たす上で必要な具体的機能を強化する必要がある。
- 日短協が官民の諸団体と交流し、さらにそれらの団体相互の連携も促して人材バンク的な役回りを果たす。日短協自身が各支部を通じて地域振興活動に携わり、地域密着度を高める。
- 全会員校が協会業務に携わることで、協会本部と各地の支部との連携、さらには支部間相互の連携により、協会組織内の能動的活動を促す。ただし、各支部の実情を勘案し、必要事項に当面の優先順位を設定して取り組むことが現実的である。

### 第2節 国等が取り組むべき施策

- 平成 17 年の『将来像答申』は短期大学についても基本的な理念は共通することから、本書は同答申を念頭に置きつつ、短期大学教育の発展について下記の提言を行う。
  - ① **短期大学教育の方向性の提示：** 高等教育行政の「四大中心主義」を、短期大学に関しては実情に即したものに改める。政策の立案・実施に当たっては、画一的な内容とならないよう、短期大学の多様性に配慮することが重要である。  
同時に、短期大学に関わる所轄の省庁間での円滑な連携体制を確立し、縦割り行政の弊害を解消する。また、国として短期大学独自の長期目標を示す際には、公的財政支援の数字を明示する。
  - ② **制度的枠組みの修正と整備：** アメリカのコミュニティ・カレッジやイギリスの短期高等教育政策をモデルに、短期大学を生涯学習の拠点として活用するための公的支援制度を整える。多様な非学位課程の設置とその公的認証制度の創設はその一例である。  
また、「四大中心主義」の影響下にある既存の短期大学設置基準の修正や、認証評価機関への支援拡充により短期大学の教育の質を保証するシステムを整備することも重要と言える。
  - ③ **短期大学に関する情報提供の充実：** 文部科学省と大学団体との間に、両者が意見・情報交換をする常設協議体を設置する。また、小規模校が多く個々の学校では情報発信力に限界のある短期大学の場合は、文部科学省が記者クラブ付近に短期大学団体の窓口を置き、短期大学全体の情報発信を支援することも有益な方策である。
  - ④ **財政支援等の充実：** 短期大学に適した一般補助の割合を高めるとともに、4年制大学との格差の改善、生涯学習の拠点校への支援重視などを国に求める。寄付の優遇や教育費の所得控除制度の創設なども財政支援の一環と言える。特に、経済不況の影響を大きく受けている地方の中小都市にも広く分布する短期大学の学生に対して、学費を支援して家計の負担を軽減することは、ニート、フリーター等の失業者対策の意味をも兼ね備えた重要な施策となる。  
また、地域密着という短期大学の特質に鑑みれば、地方公共団体による公的支援体制も整備すべきである。そこで、各地方公共団体が策定する教育振興基本計画の中で、今後は短期大学等の生涯学習事業に対する継続的支援を行う旨明記することを求める。  
なお、短期大学教育の十分な振興のためには、個々の学校とは別に、大学団体に対する公的支援も必要と考えられる。
  - ⑤ **短期大学の制度・教育に関する議論の先導：** 中長期的な大学教育の在り方を議論するに当たり、その対象を短期大学を含む高等教育機関全体とすることで、短期大学教育の議論を中教審等の公の機関で本格的に俎上に載せる。

## おわりに

- 本書は、新時代の短期大学の役割と教育権能に関する国への広範な提言を行うものであるが、その前提として、短期大学関係者自身が種々の論点につき議論を深め、意見の集約を図る必要がある。当面、速やかに一定の結論に到達すべきと考えられる論点として以下の三例を挙げておく。
- ① **法的位置付けと名称問題**： 「短期大学」という名称を「大学」に一本化すべきとする意見がある一方、短期大学のアイデンティティを確保する上で名称変更は良策でないとする意見もある。
  - ② **修業年限に関する問題**： 現在の圧倒的主流である2年制から3年制へと変更すべきとする意見があるが、その一方で学生確保の困難化や4年制大学との境界線が曖昧化することから2年制の原則を堅持すべきとする意見も根強い。
  - ③ **職業教育に関する課題**： 短期大学における職業教育が4年制大学や専門学校のそれとどのような差異や優位性を持つのかについての議論が、未だ成熟していない。
- このように、短期大学教育の当事者間においても未だ結論の出ていない論点も存在する。短期大学関係者はもとより短期大学教育に関心を寄せる多くの人々が、そうした諸問題について真剣な議論を重ねるためのきっかけとして、また基本文献として、本書が活用されることを期待したい。

### 発行所・発行人

東京都千代田区九段北4-2-25

日本私立短期大学協会

会長 佐藤 弘毅

問合せ先

事務局長 佐藤 存

電話 (03) (3261) 9055 番

Fax (03) (3263) 6950 番